

2024年1月1日
大垣ガス株式会社

デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく 電力小売供給約款の特別措置について

大垣ガス株式会社は、2023年11月2日の閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、以下のとおり特別措置を実施いたします。

(1) 適用時期

料金算定期間の初日が2024年1月に属する請求月から2024年5月に属する請求月まで

(2) 適用対象

低圧または高圧で電力供給を受ける全てのお客さま

(3) 特別措置の内容

特別措置に基づく燃料費調整単価の算定にあたっては、燃料費調整制度によって算定される燃料費調整単価から

税込3.50円/kWh（低圧で供給を受ける場合）

※料金算定期間の初日が2024年5月に属する請求月は税込1.80円/kWh

税込1.80円/kWh（高圧で供給を受ける場合）

※料金算定期間の初日が2024年5月に属する請求月は税込0.90円/kWh

を差し引きます。

特別措置に基づく燃料費調整単価の算定

特別措置に基づく燃料費調整単価 = 燃料費調整単価 - 値引き単価

※ 特別措置に基づく燃料費調整単価は当社ホームページでご確認いただけます。

(4) お問い合わせ

受付時間：平日9時～17時

電話番号：0120-18-9131

担当部署：料金グループ